

## 災害時の対応およびスクールバス運行ルート上の一時避難場所について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。本校では災害時に、以下のルールを基本として対応します。スクールバス運行中に地震などの災害が起きた時は、スクールバスが安全に一時避難できる場所を選定しております。スクールバス利用の児童・生徒には、スクールバス運行ルートにスクールバス一時避難場所を記載した地図を配布いたします。災害の状況により、必ずしも記載された避難場所に避難できるとは限りません。**災害時は、学校からの情報発信を受け、スクールバスコース地図、どこイルカ（GPS）を確認し、スクールバス運行ルートをたどりながら、スクールバス停車位置まで向かい、児童・生徒を引き取ってください。**どうぞよろしくお願いいたします。

### 1 災害時の学校の対応

震度5強以上

震度6弱以上  
「警視庁からの  
通達」より

- ・通学区域である日野市、八王子市（多摩南部）において震度5強以上の場合は災害時とします。授業等は中断し安全確保を第一に体制を組み直します。
- ・大震災発生後は新たに自動車を使用できません。（自動車で送迎ができません。）
- ・交通規制される道路（学区域内）／下記の道路を通行中は道路外に移動します。  
第1次交通規制緊急自動車専用路（国道20号）  
第2次交通規制緊急交通路（滝山街道、町田街道、北野街道、八王子武蔵村山線）

### 2 学校からの情報について

- ・以下のいずれかの手段で保護者の皆様に情報発信をいたします。  
☆ メールなどの一斉送信システム（マチコミメール）  
☆ 本校ホームページからの情報提供  
☆ 電話での個別連絡



### 3 スクールバス一時避難場所

- ・スクールバスが駐停車できるスペースがある場所。  
（小中高等学校・大学などの公共施設。コンビニエンスストア、企業、大型店舗など）
- ・スクールバス一時避難場所では、保護者などが引き取りに来るまで、原則車内で待機します。

### 4 日々の備え/ヘルプカードの活用について

- ・スクールバス一時避難場所では、長時間待機する場合も考えられます。必要に応じて、八王子市、日野市ヘルプカードに他者に支援してほしい内容、トイレ、水分補給、食事、医ケアなど健康面、連絡先などを記載しておくこと非常時に安心です。（詳細は福祉課にお問い合わせ下さい。）
- ・非常用薬：3日分の薬を、児童・生徒のカバンに入れてください。
- ・防災ずきんを車いすに常時携行し、すぐ取り出せるようにしてください。
- ・非常時に学校やスクールバス一時避難場所に引取りに来るとされる方全員、家族以外にもヘルパー、放課後デイサービスなども、非常時カードに記載してください。（別紙預り済）

### 5 校外学習時に大震災が発生した場合

- ・校外学習、宿泊行事は、最寄りの一時避難場所、避難所（公立学校、都立特別支援学校など）を確認しています。

## 6 スクールバス運行中に災害が起きた時について(震度5強以上)

- ①スクールバス：道路の左側に停止する。
- ②情報収集：ラジオ等で地震情報や交通情報を得る。周囲の状況を把握する。
- ③携帯電話又はどこイルカ（通話機能）でスクールバスと学校と連絡を取り合い、運行の可否を判断する。
- ④スクールバス・保護者：学校からの指示を得て、対応する。  
(通常のスクールバスルートを実行することが原則だが、状況によりルート外に避難することもあり、学校からの指示に従う。)



### 学校・スクールバス（S B）の対応

#### ●運行が可能な場合

- ・S Bを運行して学校に向かいます。地震発生以降の児童・生徒の追加乗車はしません。

#### ●学校まで運行が不可能な場合

- ・乗務員は、近くの安全な場所（一時避難場所等）に避難、または運行ルート道路の左側に避難します。

#### ●地震の災害時（震度5強以上）は、S Bは運行しません。

#### ●運行が可能な場合

- ・S Bを運行し、最終バス停に向かいます。
- ・お迎えが遅れるなど保護者に引渡せない場合は、S Bは児童・生徒を乗せて学校に戻ります。

#### ●最終バス停まで運行が不可能な場合

- ・乗務員は、近くの安全な場所（一時避難場所等）または運行ルート道路の左側に避難します。

### 保護者の対応

#### ●運行が可能な場合

- ・S Bに乗った児童・生徒の保護者は、学校に迎えに来てください。

#### ●学校まで運行が不可能な場合

- ・学校からの連絡を受け、どこイルカを確認し、一時避難場所に取り組みに行ってください。
- ・学校と連絡が取れない場合：どこイルカを確認し、S Bの運行ルートをたどり、一時避難場所に避難しているかどうか確認し、引き取ってください。

- ・学校に行き、児童・生徒を引き取ってください。

#### ●運行が可能な場合

- ・バス停でS B到着予定時刻までS Bを待ちます。
- ・S Bの到着の遅れや、保護者の迎えがS B到着予定時刻を過ぎた場合は、どこイルカを確認し、学校からの指示に従ってください。

#### ●最終バス停まで運行が不可能な場合

- ・学校からの連絡を受け、どこイルカを確認し、一時避難場所に取り組みに行ってください。
- ・学校と連絡が取れない場合：どこイルカを確認し、S Bの運行ルートをたどり、一時避難場所に避難しているか確認し、引き取ってください。

登校途中

在校中

下校途中

#### ☆ 一人通学の児童・生徒：登下校時の対応

保護者が本人に連絡、または通学路に沿って状況を確認し、引き取りに行ってください。

#### ☆ 保護者の送迎で登下校している児童・生徒：安全を第一に考え保護者の判断で対応してください。